

チャイルドシート助成金について

チャイルドシート等を購入した時、助成金が受けられます。

○助成対象者

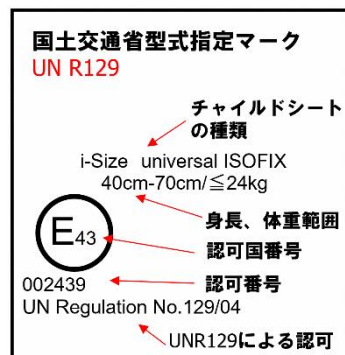
- 1 土佐町内に住所を有する方
- 2 現に普通乗用車を運転する事ができる免許を受けている方
- 3 養育し、または保護する6歳未満の幼児を乗車させて自動車を運転する必要のある方
- 4 チャイルドシート等を装着できる自動車を使用する方

○助成金額

1台 10,000円の助成とする。(幼児1人あたり2台まで)。
ただし、購入金額が10,000円を下回る場合には、購入金額を上限とする。

○助成対象商品

Eマークのついたチャイルドシート、ジュニアシート、スマートキッズベルト等。



※Eマークとは

安全基準適合マークとよばれ、チャイルドシートの現行の安全基準に適合しているものに添付されている。(左画像参照)

○申請方法

役場本庁・各支所・出張所にて、助成の申請書・請求書に記入、押印していただきます。印鑑・領収書等(レシート可)、購入を証明する書類の写し、助成金振込口座が分かるものをご持参のうえ、お越しください。

なお、中古品や、領収書・購入を証明する書類の写し等のないものは助成の対象外となります。

※2台目の申請においては、1台目の申請とは異なる申請者及び車両での申請をお願いします。

※町税または使用料、手数料、分担金等、町に納入すべきものに滞納がある場合には助成を受けられません。

不明点等ございましたら、下記までご連絡をお願いします。

お問い合わせ先

土佐町役場 健康福祉課

0887-82-2333